

刊行にあたって

本年4月、国立社会保障・人口問題研究所から、「日本の将来人口推計（令和5年推計）」が公表されました。これによれば、令和2年に1860万人であった75歳以上の人口は、令和7年には2155万人となり、さらに令和37年には、2479万人に達するものと推計されています。

平成12年に介護保険制度が開始されて以降、令和3年までの21年間で、高齢化の進展とともに、要介護（要支援）認定者は256万人から690万人、利用者負担を除いた介護給付・予防給付費及び地域支援事業費は3.2兆円から11.0兆円と、それぞれ2.7倍、3.4倍と大きな伸びを示しています。

来年度から始まる第9期介護保険事業計画の策定に向けては、本年7月、厚生労働省から計画の基本指針案が示され、各自治体において策定作業が進められています。この期間中には、いわゆる団塊の世代が全員後期高齢者となり、その後も、85歳以上の人口が急増することに伴い、医療・介護双方の対応が必要となる高齢者など、様々なニーズのある要介護高齢者が増加することが見込まれています。今後、生産年齢人口が減少していく中で、医療・介護の連携強化や在宅サービスの充実など、介護サービス基盤の計画的な整備を進めるとともに、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進と、そのための医療・介護情報基盤の整備等への取組や、介護人材確保と介護現場の生産性向上が求められています。

最近の介護サービスに関する苦情・相談の状況をみると、人口構成の変化による医療的な依存度の高い重度な要介護者の増加などを背景に、事業者だけでは対応が困難な事例なども増えてきているところです。このため、今年度は、「事例から学ぶ介護サービスの苦情対応について」をテーマとし、近年の介護サービスに関する苦情の動向を踏まえながら、その対応について特集を組んでおります。

これまで介護サービス事業の実施に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症については、本年5月8日、感染症予防法での区分が変更されましたが、依然として、利用者及び職員の感染予防のため、万全の対策が求められています。

今後も、介護保険制度が真に利用者の立場に立って運用され、高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現に向け、「苦情相談白書」を介護サービスに携わる関係者の皆様にご活用いただければ幸いです。

最後に、刊行にあたり、ご尽力いただきました関係者の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和5年10月

東京都国民健康保険団体連合会
理事長 佐藤 広